

『経済教育』投稿要領

1. 本投稿要領は、経済教育学会学会誌編集規程に基づき、同学会編集委員会が作成したものである。
2. 本誌に投稿しようとする会員は、本要領と『経済教育』執筆要領に従って執筆し、編集委員長に宛てて投稿原稿を送付するものとする。
3. 投稿原稿は、原則として未発表の日本語で書かれたものに限定する。
 - (1) 投稿原稿は完全原稿とし、執筆者による校正は行わないものとする。ただし、編集委員会が必要と認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 図版等で特定の費用を必要とする場合には、執筆者が負担することとする。
 - (3) 投稿原稿は、原則として電子データの原稿に限定する。その際、原稿の印刷物 2 部を郵送するとともに電子データを編集部 (ecoedu.editors@gmail.com) に送信するものとする。
 - (4) 投稿原稿のテキストファイルも必ず編集部 (ecoedu.editors@gmail.com) に提出する。
4. 投稿原稿は、編集委員会の責任で選ばれる審査員によって審査される。採否の結論はできるだけ早く投稿者に通知するものとする。
5. 本誌における投稿原稿の字数は以下の通りとする。200 字詰め原稿用紙換算で計算する。
 - (1) 研究論文の場合は、60 枚以上 100 枚以内とする。
 - (2) 論考、調査報告、実践記録、資料紹介・資料分析、書評、翻訳、研究ノート等の論稿の場合は、60 枚以内とする。ただし、編集委員会が認めた場合は、その限りではない。
なお、投稿原稿のジャンル区分は、査読審査結果を参考に編集委員会が最終的に決めるものとする。
6. 投稿に当たっては、投稿料を 1 件につき現金 7,000 円を納めるものとする。振込先は、「経済教育学会 郵便振替 00920-3-252875」とする（通信欄に「投稿料」と明記のこと）。なお、一度振り込まれた投稿料は原則として返還しない。
7. 投稿原稿の締切日は、毎年 2 月 20 日とする。なお、原稿は随時受け付けることとする。投稿要領の改訂・補足については本学会 HP で随時連絡するので、確認して投稿すること。

プリントアウト原稿送付先：〒10 1 - 8 3 6 0 東京都千代田区神田三崎町 1-3-2 日本大学経済学部
久井田直之研究室気付 経済教育学会事務局

電子データ送付先 ecoedu.editors@gmail.com